

NEWS LETTER

総会特集特別号

00 / 4 / 20

発行：教育支援協会

今年度

教育支援協会のテーマ

「地域で進める日本の教育改革」

今年度

教育支援協会の主要事業

「行政との連携による民間協力事業」

教育支援協会総会が終了

昨年6月に全国で初めて教育関係のNPOとして政府から認証を受けた教育支援協会として、初めての通常総会を4月9日に東京・有楽町の東京国際フォーラムで開催しました。

総会では最初に教育支援協会の吉田代表理事が挨拶に立ち、教育支援協会が発足して以来の活動について報告し、「日本の教育改革を民間から進めていこうとの趣旨でスタートした協会も、設立当時はまだ先行きが不透明で、何から手を着けていって良いのやらという状況でした。しかし、それが昨年から急速に流れが速くなって来ました。小淵前首相の私的懇談会・21世紀日本構想懇談会が提唱した公立学校週休4日制などを見ると、3日は公教育が引き受け、あとの4日は民間にやってもらうという考え方が今後広がっていくことが考えられます。こういう流れの中で民間教育に託されるものが今後大きくなるだろう。」と今後の教育改革に対する見通しを述べ、協会の活動を「真の民間教育の構築へ向けたさまざまな支援活動」とする方針が出された。

そして、協会の果たす役割として「公教育と民間との変換器としての役割」と「次世代の教育を担える民間教育の実態作り」を上げ、今年度はこの2つを活動の基本におくことを提案した。

つづいて本年度事業活動に関する議案の審議に入り、昨年度の10の事業を8つの事業に再編し、右表にあげた9つの事業を今年度の事業とすることになった。また、こういった事業を各地で展開するため現在の2支部体制から7支部体制に移行し、ほぼ全国に支部を設立することが決まった。

最後に新年度の役員が選任され、各役員の役割も次ページの表のようになり、各理事から就任の挨拶があった。

なお、協会の特別顧問として数学者の四方義啓先生、幼児教育の上里龍生先生、児童英語の松香洋子先生、教育評論家で実験教室の阿部進先生の各先生に就任していただき、ご指導を仰ぐことになった。

今年度事業

野外体験学習「グローバルキッズクラブ」事業

大学公開講座事業

文部省の後援許可済み

ファミリーフォーラム

文部省の後援許可済み

全国新学力テスト事業

各事業に関連する教材制作事業

海外子女支援事業

教育シンポジウム事業

国際理解教育（英会話）民間協力事業

教育の国際協力に関する事業

教育支援協会本部及び支部

東京事務局 東京都港区（本部）

中部地区本部 愛知県名古屋市

中国地区本部 広島県福山市

盛岡支部 岩手県盛岡市

北関東支部 栃木県小山市

長野支部 長野県諏訪市

京都支部 京都府京都市

鹿児島支部 鹿児島県鹿児島市

新年度のご挨拶

教育支援協会 代表理事 吉田 博彦

教育支援協会も設立から3年が経過し、特定非営利活動法人(NPO)教育支援協会となってから半年が過ぎました。

現在、協会の活動に参加される方々は、設立当初の学習塾や教育出版の方々だけではなく、多様な職種の方々へと広がっております。私立学校、幼稚園、公立学校の教師、公務員、医師、企業経営者などの方々から、地域の街作り活動を進めているボランティア団体や青年会議所の方々など数は多くありませんが、本当に様々な方々に参加を頂くようになりました。

中には「教育支援協会の活動というのはよくわからないけれど、さんがやっているのだから手伝ってみようか」という方が多くいらっしゃると思います。しかし、ものごとのはじまりとは、こういったものだろうと思います。何と言っても、こういった人間と人間のつながりといったものが何にも代え難い財産なのではないかと思ひますし、特定非営利活動法人(NPO)という市民の団体はそれなくして存在しないのではないのでしょうか。

そのような方々の思いを背にして、今年、具体的な活動をスタートさせていきたいと思ひます。

大きな活動は2つあります。一つは体験学習のプログラムです。この活動を通して、単に机に向かって行う座学ではなく、身をもって学び、実物にふれ、試行錯誤を繰り返しながら学ぶ、そういった子どもたちの学びを作り出していきたいと思ひます。これは大学の公開講座やグローバルキッズクラブの運営として具体化します。

この活動の運営のためには文部省が進める「地域で子どもを育てる緊急3カ年計画」との連動が必要になります。それは「子どもセンター」の運営を我々が引き受けていくことです。

また、各地で進んでいる学校の授業終了後の地域教育活動としての子育て支援活動との連携も必要です。

もう一つは文部省が進めている「地域で進める外国語学習事業」への協力です。この事業は2002年に小学校で始まる総合的な学習の時間での英会話へ向けて、民間からの協力体制を作り上げるために企画された事業で、公教育と民間との協力関係を作り上げるのに絶

好の機会です。この事業にはもうすでに協会の仲間が全国の8つの市町村で教育委員会と協力して実施の協議会を立ち上げようとしています。

中には実施協議会の責任者を引き受けている会員もあり、従来では考えられないような官民の協力状況が生まれつつあります。この流れを強化し、民間教育の可能性を追求していきたいと思ひます。

何にしても今年は20世紀の最後の年です。市民が具体的に教育を変えていく、その準備を今年一年をかけて進め、万全の体制で21世紀を迎えていきたいと思ひます。

第2期理事会の職務及び事業の担当

代表幹事 吉田 博彦

全国新学力テスト事業を担当し、教育技術研究会を主管する。

国際理解教育民間協力事業を担当し、運営委員会を主管する。

専務理事 若狭 昭彦(樹香社)

総合数理科学研究会を主管する。

理事 佐々木喜一(成基コミュニティー)

教育の国際協力事業を担当し、アジア・アフリカ支援事業を推進する。

理事 須田 正則(須田塾)

岡山大学との大学公開講座を担当する。

理事 岩井 良明(モノリス)

国際理解教育民間協力事業を担当する。

名城大学との大学公開講座を担当する。

理事 遠藤 貴子(松香フォニックス研究所)

国際理解教育民間協力事業を担当する。

理事 多田 昭寛(成基エデュークセンター)

GKC事業を担当し、専門研究部会を主管する。

今年度設置する専門研究部会

教育技術研究会(担当:吉田代表理事)

国際理解教育運営委員会

(担当:吉田代表理事、岩井理事、遠藤理事)

総合数理科学研究会(担当:若狭専務理事)

体験学習・GKC運営委員会(担当:多田理事)

事業運営委員会の報告

総会の決議を受けて、4月10日に東京・港区の公民館にて事業実施に向けた「国際理解教育運営委員会」と「グローバルキッズクラブ運営委員会」を開催いたしました。参加団体は会員の中からの申込みで以下のようなメンバーで活動を進めて参ります。

(1) 運営組織

委員長・吉田代表理事、副長・岩井理事・遠藤理事

地区委員 (地域幹事は太字)

作人館 (岩手)	岩手県支部
坂本進学教室 (栃木)	北関東支部
教育支援協会東京事務局	本部事務局
MEC 学習東京本部 (東京)	
クレセール進学会 (東京)	
ヨコハマ100人委員会 (神奈川)	横浜事務局
いずみ書房 (長野)	長野県支部
モノリス (愛知)	中部地区本部
トップ教育センター (愛知)	
キッズイングリッシュクラブ (愛知)	
カメヤマスクール (愛知)	
啓泉学館 (石川)	金沢事務局
成基エデュークセンター (京都)	京都府支部
西奈良学院 (奈良)	奈良事務局
開明学院 (三重)	三重事務局
須田塾 (広島)	中国地区本部
中央教育研究所 (広島)	
全教研 (福岡)	福岡事務局
MBC 学園 (鹿児島)	鹿児島県支部事務局
MEC 南九州 (鹿児島)	
大日本ランゲージクラブ (鹿児島)	

(2) 委員会議事

国際理解教育運営委員会

文部省及び各地区教委との交渉の状況の報告

* 文部省にあげられている実施計画書は4月現在、以下の14県で、今後も会員が実施に向けた働きかけを進めていく。以下は実施を決定した県で、太字は協会が実施主体となる県である。

全国の本事業申請状況

北海道、栃木県 (大田原市)、千葉県、埼玉県、東京都、

長野県 (茅野市、諏訪市)、愛知県 (犬山市)、京都市 (亀岡市)、大阪府、広島県 (神辺町)、山口県、島根県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県 (鹿屋市)、沖縄県

今後の文部省・各地区教委との交渉の方向と方法

文部省の募集に対して実施を表明した各地区の教委に対して教育支援協会の会員が、教育支援協会としてのカリキュラム案を持って説明に行く。

実施細目の討議

カリキュラム 松香先生より提案を受け、5月中に確定する。

教材・教具 今年度は時間的に難しいので、現在市販されているものを指定する。

講師研修会 実施責任者を東京に集め、5月21日22日に研修会を開催する。

広報物 ポスター、パンフを共同で作成するため、素案を協会で作成する。

分担金 費用が発生するのは、教材・教具、研修会、広報物である。そのため、それぞれについて協会で見積りを取り、参加団体で分担する。分担方法は以下のようにする。

* 各費用に対して、今回本事業を実施する地区の団体がその事業規模にあわせて分担比率を決める。その試算は協会事務局が行う。

* 今回時間的に教材の制作は難しいので、来年度に向けて今回のカリキュラムを見直し、来年度に向けて制作を予定する。

* 全ての参加団体で本事業を推進することを前提にするため、本委員会を運営するのに必要な基礎資金として事業参加費を3万円徴収する。

保険の問題 通学保険及び損害賠償保険について、各地区の実施協議会で議題として確認する。

名簿の管理 名簿の管理は紳士協定とする。

競合の問題 本事業実施に関して、各地区における参加団体の競合が考えられるが、協調・協力を基本として、合意書の内容を遵守することとする。

外国人の雇用 各地区の状況を基に、協会として日本カナダ教育交流財団と提携し、カナダより教員を招聘する事業を始める。

グローバルキッズクラブ運営委員会

今後の活動計画

*子ども情報センターへの登録とそれへの関わり

体験学習プログラムについての全国データベースを、「子ども情報センター」という名称で文部省が東京・代々木の国立オリンピック記念青少年センターに開設している。教育支援協会では文部省よりこのデータベースへの登録団体としての認証を受け、登録のためのIDを発行してもらったので、各地域において登録を開始する。

*各地区の教育委員会との交渉状況及び結果

各地区では上記のデータベースから情報を検索して、地域に開設している「子どもセンター」で情報誌を発行し、地域での広報活動を行っている。この子どもセンターは民間運営が原則であるが、地域では教委が直接運営していることが多い。よって、この子どもセンターの運営を民間で運営することができるように教委に働きかけているが、教委の壁が厚いため、子どもセンターの民間運営に向けて交渉を続けていく。

*今後の交渉の方向と方法

今年4月下旬に各地区の子どもセンターの担当者を東京に集めて「子どもセンターの運営を民間に引き受けてもらう」ように文部省で指導するので、それを受けて再交渉に入り、センターの運営を引き受けていく。

実施細目の討議

プログラム各プログラムの確認を行い、現在のプログラムへ追加するものを集めて、子ども情報センターへの登録をすすめる。今年度の主要企画として「大学公開講座」の進め方を検討し、今後のプログラム案をまとめる。プログラム内容は 各地区で実施するもの、 各地区から参加者を送るもの、 共同実施するものに分けて、その関わり合いと、取り扱い方法を決定する。

教材・教具原則として、各プログラムごとに企画責任団体から教材等の原稿を協会で購入し、必要な部数を作成した後、実施団体へ送付する。

講師研修会プログラムの確定を受けて、5月以降の

企画について各団体が興味あるプログラムに担当者を派遣し、実地研修を受けるものとする。また、今年度中にGKCを担当する講師の資格試験化を計画し、実際に講師及び実施責任者を東京に集め、研修会を持ち、来年度に向けた体制を組む。

ボランティアGKCの幅広い実施に向けて各地域にボランティア・バンクの設立をはかり、今後の活動の充実にに向けた体制を作る。

広報物の問題各プログラムのポスター、パンフを共同で作成するため、素案を協会で作成する。

分担金の問題全体で共通の費用が発生するのは、教材・教具、研修会、広報物である。そのため、それぞれについて協会で見積もりを取り、参加団体で分担する。分担方法はその必要数量にあわせて分担比率を決める。その試算は協会事務局が行う。

作成する教材・教具等は本事業を来年度以降実施する場合も使用するので、協会の資産として活用できるようにしておく。

また、全ての参加団体で本事業を推進することを前提にするため、本委員会を運営するのに必要な基礎資金として事業参加費を2万円徴収する。

保険の問題損害賠償保険について今後の課題とする。方針が確定するまでは現在ある保険を代用することとする。

名簿の管理すべて実施団体の管理とする。

競合の問題本事業実施に関して、各地区における参加団体の競合が考えられるが、本事業の性格上テリトリー制を取らない。

全会員の皆様へ

今回お送りした「ニュースレター臨時号」は、総会にご出席されませんでした会員の方々に対して、できる限り総会での議論の内容をお伝えしようとするものです。今年、協会はどのように活動を進めているのか、どのような事業を進めているのかを中心にまとめてみました。ご不明な点がございましたら、ご意見などをホームページにお寄せ下さい。 事務局